

②あなたは手帳を 持っていますか？



《仕事に行ったら、手帳を渡して
印紙をはってもらいましょう》



★一つは雇用保険の手帳です。一人でも人を雇う事業所は入っていないければならない保険です。(P.14)

★もう一つの手帳は健康保険です。適用事業所で働いた場合は印紙をはってもらいましょう。(P.24)



★その他に、建設業退職金共済制度（建退共）の手帳があります。建退共加入の事業所で仕事をしたときは、証紙をはってもらいましょう。手帳を作る支援をセンターでも行っています。(P.30)